

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

昨年4月のオバマ米国大統領の核廃絶に向けた「プラハ演説」以降、核廃絶の国際的機運が高まってきている。ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。これは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、いまだ核兵器は世界に約2万1,000発も存在し、人類は今なお核兵器の脅威から解放されておらず、米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有5カ国に加え、核拡散防止条約(NPT)未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核実験を強行した北朝鮮の動向などは、核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、政府においては、本年開かれるNPT再検討会議において、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、下記の事項について強く要請する。

記

1. 政府は、非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
 2. 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。
 3. NPTの遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約(CTBT)早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

新規整備対象港湾として坂出港の選定を求める意見書

坂出港は、明治以降、背後地にサイロや倉庫などが建ち並ぶ香川県を代表する貿易港へと成長し、昭和26年9月に重要港湾の指定、昭和28年7月に本市が港湾管理者としての認可を受け、中央埠頭地区等に各種大型岸壁を相次いで建設し、四国を代表する内外貿易の拠点港として発展を遂げてきた。特に番の州地区臨海工業用地造成事業により、本市臨海部への企業立地が進み、周辺の塩田跡地の開発とともに、県内最大の工業地帯が形成され、坂出港は、平成20年における取扱貨物量約2,600万トン、貿易額約7,400億円の実績を誇る工業港、貿易港として重要な役割を果たしている。

このような中、先般、政府は、特定重要港湾を除く全国103港の重要港湾のうち、地域拠点性や取扱貨物量等を総合的に勘案し、新規の直轄港湾整備事業の着手対象40港を選定し、港湾整備における投資の重点化を図るとの方針を示している。

本市の発展は、港湾を核とした産業振興にある中で、坂出港は、整備後約60年が経過する西岸壁を初め、施設の老朽化が著しく、また、近年、輸送コスト削減を目的に、配船の大型化への要求が高まっており、早急な港湾機能整備が求められる一方、整備には莫大な経費を要し、昨今の厳しい地方財政状況下において、今後とも四国を代表する拠点港として機能し、維持するためには国の支援が必要不可欠となっている。

よって、国においては、坂出港が果たしている重要な役割や機能等を十分に踏まえ、新規整備対象に坂出港を選定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。